

別紙様式第七（第7条関係）

本邦外設置事項書

- 1 設置を必要とする事由
- 2 設備の使用の態様  
注 陸揚局に接続される電気通信設備がある場合は、当該設備の設置者、概要、設置の場所等を入力すること。
- 3 有線電気通信の方式
- 4 通信事項
- 5 陸揚地点及び陸揚局の設置の場所
- 6 設備の概要
  - (1) 機械
  - (2) 線路
- 7 当該設備の本邦外の地域における陸揚の許可の有無
- 8 設置の予定期日
- 9 その他参考事項